

会津若松市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（案）パブリックコメント個別意見の概要及び市の考え方

1 募集期間

平成29年12月18日（月）～平成30年1月17日（水）

2 周知方法

市政だより、市ホームページでの広報

市政情報コーナー、各市民センター、各支所、障がい者支援課、こども家庭課、市ホームページでの閲覧

3 提出方法

持参・郵送・ファックス・電子メール

4 意見提出者数

1名（持参1名）

5 意見提出件数

1件

6 市民意見の概要と市の考え方

No.	該当P	ご意見	市の考え方
1	108	第5期障がい福祉計画 第3節第5 相談支援 新設される自立生活援助について、運用について新たな情報が出ると対象者増が見込まれるため、目標値を上げた方が良い。	目標値の設定につきましては、相談支援事業所へのアンケート調査等に基づき設定したものであります。また現時点においては、新たな情報が公開されていないことから、記載のとおりといたします。 今後、障がい者施策や関連施策の動向等を踏まえながら、必要に応じて目標値等の見直しを行ってまいります。